

第7回 長野市行政改革大綱改定専門部会 議事録

日 時：平成 24 年 6 月 20 日（水） 午後 13 時 30 分から 14 時 40 分

場 所：市役所第一庁舎 6 階 会議室 4

出席者：（委 員）小林明部会長、村澤副部会長、北原委員、小林俊規委員、成澤委員

（長野市）事務局（行政管理課）：竹内課長、丸山課長補佐、岩山課長補佐、上條主事

《当日資料》

- 第 6 次行政改革大綱策定に向けた審議の進め方
- 第 6 次長野市行政改革大綱 素案
- 実施計画指標等の例示
- 平成 22 年度 長野市将来人口推計
- 長野市財政推計の考え方について

1. 開 会

（事務局）

それではお時間になりましたので、ただいまより「第 7 回長野市行政改革大綱改定専門部会」を開会させていただきたいと思えます。

次第に従いまして、部会長さん一言ごあいさつをお願いします。

2. 部会長あいさつ

（小林明部会長）

皆さん、お疲れ様でございます。この専門部会も大分回を重ねてきて、今日の会議をもって、全体の審議会のほうに中間答申となります。前回も大分ご意見をいただきました。それを踏まえて事務局のほうで直してきていただいておりますので、それについて、中間報告としてどうかというところをご審議いただきます。

時間も限られておりますので、効率的な会議ができますようよろしくお願いします。

（事務局）

ありがとうございました。今日は資料が多くございます。次第のほかに「審議の進め方」、纏まった冊子になった「素案」、主な取組項目の「指標の具体的な例示」、参考資料として「長野市の将来人口推計」と「長野市の財政推計」でございます。また、「まちづくりアンケートの報告書」をご参考までにお手元のほうへ配らせていただきました。よろしくお願いします。

それでは、部会長さん、よろしくお願いします。

3. 議事 「第6次長野市行政改革大綱 素案」について

(小林明部会長)

それでは、行政改革大綱の素案の主な変更点を中心に。それから、付属の資料がありますので、その説明。事務局のほうからお願いします。

(事務局)

それでは、ご説明をさせていただきます。まず、今日の会議の位置付けといいますか、審議の進め方、日程の確認をさせていただきたいと思います。

本日第7回目の部会では、部会案としての素案の決定をお願いしたいと考えております。今後の予定としては、部会の素案がまとまったところで、庁内にあります長野市行政改革推進委員会へ報告、また、日程調整はこれからになりますが、長野市行政改革推進審議会のほうに部会案として報告していただく予定にしております。その後、審議会でご審議をいただきまして、中間報告案をご決定いただき、それに従ってパブリックコメントを実施の上、最終的に11月に審議会から最終答申をいただきたいと考えております。ですから、本日第7回目の部会につきましては、部会としての素案の決定までいっていただければという風に考えているところです。

それでは、続きまして大綱の素案のほうについてご説明をさせていただきます。前回お示した素々案から修正した部分を赤字で載せてございます。本日の説明は赤字の部分だけ説明をさせていただきたいと思います。併せて、各改革の取組項目の指標なり、具体的な取組の例示というものをお配りしましたけれども、こちらのほうで若干補足の説明をさせていただいてご審議いただければと考えております。

最初に、大綱の素案の2ページ。行政改革の基本方針の部分の3番目の項目、成果重視の行政運営のところであります。成果を重視した行政運営を推進するというので、これまでは「行政サービスを受ける市民の視点に立ち、成果の検証、評価を行い」とありましたが、この前に「あらゆる行政サービスについて」という文言を挿入しております。これは、このページ1番下の行政経営に関する改革のところ、前回までの素々案では今書いてある主題の下に、「併せて、業務の見直しに当たっては、サービスを実施する目的、効果を明確にするとともに、その成果を検証する仕組みづくりを行う」という記述がありましたが、それでは「成果に基づく行政運営」が行政評価だけに限ったものとして捉えられてしまうのではないかとのご意見をいただきましたので、基本方針の中で「成果指標に基づく行政運営」を全ての行政サービスについて掛かるものと位置付け、逆に(1)の行政経営に関する改革の記述からは除かせていただきました。

次に、同じ2ページの4番目、「財政の健全運営」のところに、「中長期的な財政推計により」という文言を入れ、計画的な財政運営ということをわかりやすくしたものです。

次に、3ページの「市民等との協働」では、まず文中に「まちづくり活動や地域福祉活動」という文言を入れました。これは前回、市民等との協働という部分がイメージしづらい、わかりづらいというご意見をいただきましたので、それに応じて修正をさせていただいたものです。

また、改革項目の取り組みにつきましては、都市内分権について市民理解が進んでいないので

はないかというご意見をいただきましたので、「都市内分権の市民理解の促進」などについて書き加えたものです。

次に4ページになりますが、改革項目の上から4つ目。事務事業の見直し、市有施設の最適化などに応じた職員数・人員配置の適正化の推進について、正規職員だけではなく、非正規職員も含むということで、書き加えたものです。

次の市有施設の最適化の部分では、改革項目の1つ目の施設白書について、前回までは作成、公表とありましたが、24年度中に作成まで予定しておりますので、それを受けた形で25年度以降の改革になりますから、それを公表し、活用すると修正しました。

次のページになりますが、歳出削減への取組ということで、1つ目の項目、前回までは「成果を指標とした施策、事務事業評価の実施」とありましたが、いろいろご意見をいただきまして、要は人件費の縮減、削減に繋がるものだというご意見でしたので、「総人件費（非正規職員を含む）の抑制」ということで、項目を起こしておるものです。

続きまして、同じページの(3)番、人材育成・活用に関する改革の部分ですが、これはやはり、行政サービスの向上に向けて、サービスの質の向上に向けて、取り組むものだというを明確にするため、「行政サービスの向上に向けて」という文言を加えてあります。

その次、6ページ。職員力の向上の取り組みの2つ目になりますが、市民等との異業種交流、オフサイトミーティングについて、前回までは活用とあったのですが、活用というよりも職員一人ひとりが積極的に参加していくことが必要であるというご意見いただきましたので、そのように修正してあります。

その下の組織力の向上の取り組みの3つ目になりますが、部局横断のプロジェクトチームについても、前回までは活用とだけあったのですが、これはもっと積極的に取り組むべきであろうというご意見をいただきましたので、積極的な活用というものを加えてございます。

前回の素々案からの修正部分は以上になります。

続きまして、A4版縦の指標等の例示。こちらの資料のほうをご覧くださいと思います。これは前回の部会の中で、大綱の素々案に例示している各改革項目のイメージがわかりづらい、どういう取り組み、どういう指標になるのかということを一度確認しておいたほうが良いだろうというご意見をいただきましたので、纏めたものです。

主な取組項目を左の列に書いてございますが、右の列がそれに対応する成果指標であったり、成果指標が示し難い改革項目については、具体的な取組ということで例示してあります。なお、これでこのとおりになる、あるいは、このままになるということではなくて、今の段階で事務局として想定できるものを取り上げております。

1番上の市民等との協働からご説明させていただきますと、改革項目では、都市内分権の市民理解の促進と住民自治協議会への支援、協働の推進ということで、考えられる指標の1つ目としましては、住民自治協議会の活動への参加者数。それと、まちづくりアンケートでの、地域や自治会や住民グループが積極的に活動している、としている回答率。これらが指標になるであろうと考えられるところであります。

まちづくりアンケートについては、昭和57年度から、無作為抽出の約5,000人を対象に毎年実施しております。第四次長野市総合計画の基本施策のアンケート指標ということで、44の項目について、「そう思う」、「ややそう思う」、「あまりそう思わない」等、5段階で聞いておるものです。

その次、市民等との協働の2つ目の項目は、主体的な市民活動の推進に向けた NPO などへの支援、協働の推進ということで、こちらは市と NPO などとの協働事業の実施数。これも平成 15 年度から毎年調査をしております、そういう実施数というのが1つの指標になるのではないかと考えておるところです。

次の、政策形成過程への市民参画の推進については、まちづくりアンケートの中の、市民の意見を取り入れて、市民と行政が協力したまちづくりが行われている、とする回答率。また、審議会への公募委員の参画率。こういったものが指標になるのかなと考えております。

以下、1つ1つご説明させていただきますと時間も掛かってしまいますので、割愛をさせていただきますが、指標や取組の例としてまとめましたので、ご覧いただければと思います。

なお、人材育成・活用に関する改革の、組織力の向上の中で、例えば1つ目の管理監督者の意識改革、マネジメント能力の強化についての指標で、職員アンケートを実施となっております。現在は行っていないのですが、新しい行革大綱の実施に併せて、こういう職員アンケートを経年で行い、1つの指標にしなごら目標管理をしていきたいと考えているところごす。

また、参考資料でお配りした財政推計ごすご、市財政課が公表しているもので、2 ページ目の 25 年度から 29 年度、赤い枠で表示させていただいている部分が、今皆様にご議論いただいております行政改革大綱の期間になります。

もう1つの参考資料が人口推計ということで、平成 22 年度までは国勢調査の結果に基づいた確定値。平成 27 年度以降平成 52 年度までは、一定の方式に従って推計した人口となっております。今後、行政改革大綱の策定に当たっては、こういうデータを添付資料として付けていく予定であります。

駆け足でご説明させていただきましたが、事務局からの説明は以上ごす。よろしくお願ひいたします。

(小林明部会長)

ありがとうございます。今、説明がありましたので、最初に大綱の内容、改正点についてご意見をいただきたいごす。指標については後でご意見いただくように時間とりたいごす。前回の検討を踏まえて、本件こういう形で事務局から出ましたがいかがごす。何かご質問とかご意見等あれば出してごす。

(小林俊規委員)

財政推計を見ると、行政改革をやらなくても大丈夫じゃないごす。順調に財政調整基金も積み増しがごす、今のままでいいじゃないごす。気になるのは公債費ごす、今、単年度で 200 億円ぐらいつ元利償還やっていて、27 年度に 153 億で底を打って、その後また 20 億円ぐらいつ増えるけれど、2 ページの歳出が増えていない。グラフが大き過ぎて、そのぐらいつ呑んじやっていてわからないごす。

市民に対して、これは全然脅かしていないごす。このままじゃ大変だよごす。この財政調整基金も 88 億円まで落ちるけれど、また確実に積み増しがごす。

もう1つは、将来人口推計を見ると生産年齢人口がごす。これはやはり、税

収に影響するのではないのかな。税収がずっとフラットなのは疑問。少子高齢化がきて、大変なことになるよと、だから行革が必要だというのものもあるわけだよ。これから、どんどん人口が減って行って、生産年齢人口が減って行って、高齢者が増えて行って、国は毎年、社会保障関係が何千万も増えているって言っているわけでしょう。それは国の責任だっていうわけじゃない、これも地方へも同じようにくるわけだよ。そうすると、あまりにもキレイな財政推計ではありませんかと申し上げたい。

(事務局)

財政推計の将来値の税収の部分に関して言えば、財政課の資料の中では税収はおっしゃるとおり、フラット。変わっていない状態を前提としてこれは推計されております。

(小林俊規委員)

例えば、これだけキツイことを市民の皆さんも受けてくださいよと言って、財政計画見れば順調じゃないかと、貯金もできているじゃないかと、こういう話にはならないか。大型プロジェクトがあっても大丈夫だということだろうと思うけれど、行革側から見れば、それならいいじゃないかという感じがしませんか。

(小林明部会長)

人口減れば税収は減りますよね、当然。それに、今後のこういう産業の状況を見れば減りますよね。行政改革大綱のまず1番大きい命題としても、そういう時代にどうやって対応していこうということから、いろいろ考えていますよね。財政推計がそういうものを織り込んでいないとしたらおかしいですよ。

(事務局)

財政推計の考え方では、市税につきましては、当面現状維持の上、これはあくまでも想定なんですけれども、緩やかな景気回復を考慮した上で作っております。また、固定資産税等も3年に1度の評価替えを考慮したり、人口推計の減を考慮した上で作っておりますので、そういうことをご理解いただければと思います。

(小林俊規委員)

これは大綱の中に今度入れたでしょう。「中長期的な財政推計により」と言っているから、これが行革大綱の中の1つの柱だよ。国も将来社会保障が増えて行って、消費税を上げないとやっていけないって言っているわけでしょう。これなら消費税なんか増税しなくても。

「これから行革が大事だよ。」というには無理を感じる。

(事務局)

確かに、県の場合を見ますと、このままでは基金が枯渇してしまうし、更にマイナスになっていってしまうという前提の上で作っており、これだけ危機なんだというところを理解いただくには必要なことだと思います。

いろいろご意見をいただいている中で、やはり行政改革というのはこれで終わりということはない。絶えず、永遠の課題みたいなものですので、ここで気を緩めればこのグラフがどういう風になってしまうかという部分もあろうかと思えます。危機的なもの、余り大きな危機というものではありませんが、行政改革は絶えず継続、進めていかなければならないと思えます。

(村澤副部長)

大事なのは、算出根拠は本当に適正かどうかということだと思います。市税がフラットに行くということは本当におかしい。

(小林俊規委員)

この2つの表を見て、一般行政経費は同じことをやっているからそうは変わらないだろう。それはいいけれど、公債費が20億円増えたら、その分上乘せしないといけないのではないか。一般歳出は同じ行政サービスを続けていくことにしても、公債費が増えるわけでしょう。20億円。そうすると、これは赤字になりはしないか。

(事務局)

公債費が増えた分が呑み込まれているわけですよ。さっきおっしゃったように。なんで呑み込まれているのか。大型プロジェクトが終わってきているから。

公債費の返済額が200億円ということだけ見れば確かにそうですけれども、実際は有利な起債とかいろいろありまして、交付税措置がされたりする部分がありますので、そのままバンと反映することじゃなくて。

(小林俊規委員)

わかった。70か合併特例債は。

(事務局)

合併特例債は返済額の70%交付税措置があります。これから、大型プロジェクトをやっていく中で、そういった交付税措置があるような起債を優先的に使っているわけです。

(小林俊規委員)

もっと言うと一般財源の収入見込み。

(事務局)

そうですね。一般財源というか1番は市税だと思うのですけれども。

(小林俊規委員)

交付税もそうだ。今の説明を聞けば。交付税追込分があるとすれば、20億円がみんな、その特例債かどうかかわからないけれども。

一般財源ベースでどうなっているのか見ないとよくわからない。でも、財源が交付税であって

も、歳出は増えないとおかしいだろうな。どうしてこのところがフラットなのか、財政課に確認してほしい。

(事務局)

歳出の中身ですね。要するに扶助費だとか、あるいは建設事業費がどのくらいあるのか。折れ線グラフの総額では中身がわからない。建設事業費は減ったけれども、例えば扶助費がこれだけ上がる。そういうような、中の入れ繰りがあると思います。

財政課に確認しまして、改めてご連絡させていただきます。

(小林明部会長)

同じように歳入だって、例えば、26年度から28年度まで急激に落ちていますよね。そこから落ち込みが止まるわけですが、どう考えても何か理由がないとこういう線は描けませんよね。

(小林俊規委員)

これは、下のグラフの青いこれ（借入金）です。借金も歳入にするんですよ。

(小林明部会長)

歳入の中でも税金をどのくらい見ているのかというものを示してもらわないと、議論の叩き台にならないですよ。叩き台というか1つの資料にならないですよ。

という意見ですが、確認いただくとともに必要に応じて審議会等の場で、財政のほうから説明をいただく場面も検討いただくということをお願いできますか。よろしいですかね。

(事務局)

はい。

(小林明部会長)

他にございますか。今の資料でもいいですし、大綱の原稿でもいいですが。

(成澤委員)

先月お休みしてしまったのですが、議事録を読ませていただいて、その中で委員の方々から結構強い口調で、もうちょっと目標値を示すべきじゃないかというような意見がたくさん出ていたと思います。それを踏まえて、今回この赤字の部分を書いてきたかと思うのですが、余りそれを踏まえていないような気がします。その辺はどうなのでしょう。それとも、実施計画のほうで明確にしていくということなのでしょう。

(事務局)

各取組の目標値ということでいいますと、今後この大綱が策定された後に、市として、それに基づいて、各改革の実施計画を作っていくこととなります。その際に、今回ご説明させていただきましたものをベースにして、実施計画の中ではこの5年間なり、この取組はいつまでに、ここ

までやりますということを確認にしていきたいと考えているところです。

(成澤委員)

大綱のほうには直接そういう文言は入れていかないと。

(事務局)

従来も、大綱ではそこまでは踏み込んではいないです。方向性なり考え方なり、取り組むものをお出しいただいて、後は行政のほうで責任を持って、この項目であればここまでやります。あるいは、これを目標にして取り組みますということを実施計画等でお示しして、それをまた皆さんにご意見いただいて、進めていくことになります。

(成澤委員)

わかりました。

(小林明部会長)

そのためには具体的にはどのような指標を出そうかということで、今日資料を出していただいた。

(事務局)

そうですね。数字としては出せないのですが、指標として、こういったものが想定できるであろうということでお出ししたものです。

(村澤副部会長)

例えば、パブリックコメントを求める時も、これを参考的にするかどうかは今後の課題ですか。公表できる部分じゃないのも入っているとおっしゃっていたもので。

(事務局)

そうですね。そこまでは考えてはいないです。あくまでも事務局の中でこういう取り組みを行政が行った場合に、こういうものが指標として考えられるであろうというもので、組織として全庁的にオーソライズされているものではございません。

(小林明部会長)

他の委員さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

私が言って何ですが、前回の時にこの専門部会の中で人件費の削減というのは、意見として、総意として、入れてもらう方向でお願いしたいという意見をお伝えしたかと思えます。その点が盛り込まれていないというわけではないですが、本当に弱く反映されているという程度で、そこら辺はいかがですか。ちょっと、言い方失礼かもしれませんが、やりたくないということでしょうか。

(事務局)

5 ページの赤字の総人件費（非正規職員を含む）の抑制という形で入れました。

(小林明部会長)

抑制というのは、これ以上増えないようにするというのが抑制ですよ。

まずは、人員はやはり減らすべきじゃないかと。あの時の議論でも新しい仕事も出てくる可能性が多いから減らせないというお話の中で、それは別に考えて、今現状のやっている仕事の中では人を減らす方向で考えるという、こういうことをお願いしたと思います。もちろん、その中で総人件費も減らしていく方向で考えられないでしょうかという意見があったかと思うのですが。

(事務局)

総人件費（非正規職員含む）という文言については入れました。その削減についてなんです、今、部会長さんからもお話ありましたように、前回これから仕事が増えてくるかもしれないという部分については別でいいよという話、確かにありました。その際の議論の中で、もし、仕事の下りてくるようなことがあれば、実施計画の中で見直していけばいいじゃないかというお話もありました。であるならば、このところは抑制にしておいて、実施計画の中で状況が変わったところで変えていく。実施計画の中では、当初削減にしておいて、状況が変わったらそれは見直していくと。そのようなことでどうなのかなという風に考えまして、今回こういうご提案をさせていただきました。

(小林俊規委員)

この指標のほうには減と書いてある。

(事務局)

当初は減。でも、この大綱は5年間続きますよね。その場合、状況が変わることがある中で、文字だけが削減ということで、ずっと続いていってしまうのはいかがなものかということを感じたところです。

(小林明部会長)

緩くもできるということですね。

(事務局)

状況に応じてということです。

(小林俊規委員)

過去の説明では、人口が減ればサービスが少なくなるから減らすと言っているだろう。ならば、このグラフを見たら、やはり目標立てられるのではないのか。

(事務局)

ただ、行政のサービスの対象となる方を考えますと、基本的に生産人口の方というよりも、やはり高齢者の方であったりとか、今少子化ではありますけれども、そういう要は福祉の必要な方というところに行政サービスというのは向けられるものなので、全体の人口が少なくなったからといって、その要因で行政サービスが減るかどうかと言われると、そうではないという風にも思います。人口が減少したから行政サービスを無くすというよりも、それによって質が変わるなり、必要な行政サービスの変更が出てくるというのは想定されるのかなと思います。

(小林明部会長)

ただ、そういう福祉関係は、確かにニーズはたくさん出てくるでしょうね。それが全部行政でやらなければならないということではなくて、大綱にありますけれども、民間に任せられるところは任せてというところが必要でしょうね。

もう1つは、財政推計、若干特に歳入甘いところがあるようですが、確実に税収が減るとすれば、やることであっても歳出を削らざるを得ないですね。業務の効率化もやりながら、もっと効率的な財政運営をやるという考えにはなりますけれども、やはり、それだけでは足りないだろうということで、職員数も減らしていきましょう、削減の方向でね。現在の同じ仕事をやっているのであれば、少ない人間で出来るようにやっていきましょうという風にやっていますので、その福祉関係が増えるから人を減らせないという理屈は通らないと思います。

(小林俊規委員)

これだと30人という数字になるよね。職員数30人の減。

(事務局)

平成27年度までは、その定員適正化計画は続いていますから、それに従って、現在も毎年6人程度ずつ減らしています。

(小林俊規委員)

だったら、適正化の推進、抑制じゃなくて、職員数の減ぐらいは書いたらどうか。はっきり何%とは言えないのかもしれないが、基本的に、職員人件費の削減は行革の1番の話だ。1番効果がある。やはり、我々が雁首ならべて、削減と書けなかったというのは、何をやってたかと言われるような気がする。総人件費の抑制よりは削減と書いたらどうだ。

合併後の職員数を絞っていく作業はだいたい済んでしまっているのか。

(事務局)

17年の合併では、前回計画の169人減で済んでいます。新町、中条は今回の30人減らすという中で動いています。

(小林俊規委員)

それは進行中なんだ。

(小林明部会長)

ということは本体での減らす分はないということですか。

(事務局)

本体も含めてです。どこを減らしているということではなくて、旧町村の職員を減らしているというわけではないので、全体、トータルでということです。

(小林俊規委員)

だから、長野市として、もう十分職員の削減は済んだということなのかな。確かに、保健所が増えたり、中核市としての業務というのは増えているからね。それはしょうがないところだけでも。大体、同規模というの難しいが、2,883人というのは適正なのか。他の中核市だとか、そういうものあるでしょ。他の中核市の人口当たりの職員数というのを見た場合、長野市はスリムになっているという感じなのかな。

(事務局)

そもそも、市によって業務が違うというのはあるので、なかなか単純に比較できない。

市域の広さとかありますし、ゴミの収集関係だとか、そういったものを現業で抱えている市もありますし、長野市はそれを早くから委託に切り替えておりますから、そういった意味では早いですがけれども。

(小林明部会長)

いろいろ市によって違うのでしょうけれども、1番最初の専門部会と審議会の時に大分ここが焦点になったわけです。1万人当たりの職員数というのが1つの目安で出ているわけですよ、中核市。100から110人多いという中で、これを減らしていくという計算式の中で、現在休んでいる人が70人ぐらいいるから、この分は減らさなくていいという乱暴なこじ付けをして、30人という数字が出ているんで、30人自体、我々はおかしいですと言いつけているわけですよ。ですから、30人減らすからいいということは理屈にならないと思います。もっと言えば、第4次の適正化計画を見直してほしいという意見を出しているわけで、そこを踏まえていただかないと。

(事務局)

もちろん、適正化計画は27年までですので、見直すことになろうかと思えます。ただ、どう見直すかというのは、まだ見えていないので、そういう意味でこちらのほうでは適正化という。申し上げたのは4ページのほうになります、適正化の推進。

(小林明部会長)

適正化ですがけれども、要はこの30人も甘いので、もっと減らしてくれという意見ですから。やはり削減ということが、我々の意見として出しているのも、もし、そこをどうしても事務局として呑めないのであれば、当然その時に両論でやっていただきたいなど。委員とすれば削減という意見を出しましたが、事務局としては呑めませんという言い方ならね。

(村澤副部長)

先が見えていないのにどういう風にすべきかというのは、どこがどういう風に議論されるのですか。職員適正化計画というのは。計画練るところはどこでしょうか。職員課ですか。職員課で練られた適正化計画に対して、例えば今回、こちらからそのような意見を申し上げた時にも、無視されたり、潰されたりするのですか。

(事務局)

そんなことはないです。

(村澤副部長)

だって、ずっと私は言い続けているのに糠に釘みたいです。

(小林明部長)

そうなんです。それで、この間、事務局にももう1度、この審議会の設置条例を送っていただいたのは、どこまで我々がやる権利というか、仕事の範囲なのかというのを確認したかったのですが、曖昧なんです。意見を言うだけだっという位置付けなんです。だから、これも諮問されているわけですが、諮問というのが、我々が作るのか、それとも作るに際して意見を言うのかというのが非常に曖昧なんです。だから、もしそこら辺、そうだとすれば、これに対して、我々は実はこうだと思っていますという意見は、付帯でつけていただきたいということです。

(事務局)

どうしても、やはり引っかかっているのが、権限委譲で仕事が下りてきた時のことです。それさえなければ、削減でいいと思っています。それで、例えば、県のほうのプランを見ますと、「職員数の削減に取り組みます」と書いてありますが、その下になお書きがありまして、「なお、国の制度や国、県、市町村の役割分担の見直しに伴う職員数の増減については適宜見直しを行う」となっております。言ってみれば、削減という大きな方向を出しつつも、国の制度が変わった場合には増減について見直しますよという表現になっております。場合によっては、そのような表現でもいいのかと思っています。

(小林俊規委員)

そうだね。権限委譲というのは財源が付いてくる。国で使っていた金が交付税になってくるわけだ。だから、それは大したことはない。言ってみればね。当たり前の話で。

(事務局)

ただ、職員数という数だけが表に出てきてしまうと、そういう裏事情はともかくとして、増えたじゃないかと。

(小林明部会長)

それは前回も、それはそれでしょうがないじゃないかと。ただ、それは置いておいて、今の仕事をやる中では、やはりそういうことを考えるべきではないでしょうかという意見だったと。

(事務局)

十分、それは理解しています。

(村澤副部会長)

流動の要素というのは何も人件費だけではないわけですよ。こと人件費に関して、その流動性があまりにも表に出てしまうというのは。それでも、全局的というか、時限的なプロジェクトをなされるなら当然理解もできるけど、そこを踏まえているから、こういう表現だ、こういう構図だということになると理解が難しくなるのではないのでしょうか。ニーズが変わることは理解できても。

(事務局)

その辺のところを総合的に考えて、端的に表現したつもりが、この「抑制」なのですが、おっしゃるとおりだと思います。

(小林明部会長)

考えていることは我々理解できましたけれども、これはパブリックコメントを求めたり、それから、市役所の庁内の皆さんにも示していくものですよね。そういうものが全然読み取れないものを出しても仕方ないと思います。ですから、今言ったコメント、ただし書きを入れるのは、今までの議論の経緯からしても、私は入れていただいて構わないと思います。皆さん、いかがですか。そんなような入れ方であれば、よろしいでしょうか。

(村澤副部会長)

非正規職員が入ったというので大きな特進だと思いますし、これは大変ご苦労されて、書かれたことで評価したいと思います。あと、数の問題だけでいいのかどうかという、総人件費だから。そこら辺も残っているとは思いますが。

(小林明部会長)

ただ、ここでいう職員数の削減も正規職員ですよ。だから、正規職員を削減するという方向と、それから、非正規も入れた総人件費で削減していくという、そこでうまく箍がかかるかなというような感じはします。よろしいでしょうか。他にご意見がなければ我々とすれば、そんな風に修正をお願いしたい。これでもう、専門部会は開かないですよ。私のほうでそれを確認させていただいて、OK だったら1度皆さんに見ていただいて、それで進めるという形でよろしいでしょうか。その点はOK ということで、他に何か大綱の素案についてご意見あれば。

ないようでしたら、こちらの具体的な指標の資料に入って、いろいろ質問、意見いただきたいと思います。

(北原委員)

2つあるのですが、1つは住民自治協議会の活動への参加者数というのは、これはちょっと何か全然イメージができない。例えば、何かの役をやっている人の数なのか、住民自治協議会として企画したものへの参加なのか、どういったことなのかを教えてください。それともう1つは、指標として何をとるかという点において、完全なものはないとは思っていますが、いつも思うのは、すごく単純に何かの数ということで、その質というか、中身がどうなのかということが全然わからない。難しいことはわかるのですが、何かないかなというのが、いつも思っていることです。

(小林明部会長)

そうですね。まさに今回の議論の中でも単純にアウトプットだけではなくて、実際にアウトカムで見直したいというわりには、指標が昔の、あまり変わっていないなというイメージを受けたのですが。それについて、事務局はいかがですか。

(事務局)

参加者数につきましては、ここで申し上げたかったのは事業ですとか、活動、イベントへの参加者数。確かにおっしゃるとおり、役員への参加といいますか、例えば、若者が入るとか女性が入るとか、そういったものも指標になりえるだろうなという風には思っていますが、そういう統計も多分とれるだろうとは思いますが、ここで申し上げたのは、いわゆる事業とかイベントとかへ市民の皆さんが参加していくと、そういうことを意味しております。

それと後段のご質問については・・・。

(小林明部会長)

意見としてでいいと思いますね。

(北原委員)

そうですね。ここでどうと言うことではないです。あまりにも毎年毎年同じ。こういうことをしてきて、いつも疑問に感じているので、何か工夫していかないと、ただ数を集めて10人増えたから上がりましたとかというのは、とても不思議です。

(事務局)

指標には、定量的な評価と定性的な評価と2つあるのですが、数とかパーセンテージとか、そういうものを示すのが市民の皆さんに1番わかりやすいと思うのですがけれども、それは今までやってきたアウトプットじゃないとか、数とかですね。では、アウトカムは何なのかというところまで突き詰めていくと、なかなか難しい。アウトカムを重視する評価とは言っていますがけれども、結局それを掴むのが非常に難しい。当然それはやっていかなければいけないのですが、量と質とそれぞれ効果みたいな形を全部いっしょにできれば、1番理想形かなと思います。

(小林明部会長)

それは今後、具体的な実施計画を作る中で、示していただくと。我々、その時にまた意見述べる機会があるわけですね。その中で感じたことを述べていただければと思います。

その他、全体でも結構です。何か疑問に思ったり、言い足りなかったことがあれば。

これも質問ですけれども、市民の方の意向を聞くのは、まちづくりアンケート以外には無いということですか。

(事務局)

無いことはなくて、「みどりのはがき」ですとか、この中でも挙げている「市政出前講座」、リクエストによって市の職員が説明する場面等々ございますので、特にまちづくりアンケートに限っていることではないです。ただ、まちづくりアンケートは経年ですずっと同じ項目で調査させていただいておりますので、わりと推移がわかりやすいのかなということで、挙げさせていただいております。

(小林明部会長)

これは項目を増やすことはできないのですか。

(事務局)

まちづくりアンケートは、23年度であれば、レジ袋についてですとか、健康についてというように、毎年、庁内で募集をとりまして、こういう項目についてやりたいということあれば、載せることができます。ですから、例えば、今回の大綱の中でこういうことが必要であれば活用していただくことも可能だと思います。

(小林明部会長)

活用することも可能だと。というのは、1番最初の市民との協働の部分ですね。都市内分権とか、住民自治協議会への支援、活動という中で、アンケートとは必ずしもマッチしないですよ。だから、もう少し行政改革の中で、しっかり見たいという項目は、それなりの項目を立てられるのかなという風に思ったものですから、質問したのですけれども。では、必要に応じて立てられるということよろしいですね。

(村澤副部会長)

全く違う質問ですが、今回の第6次の大綱の目玉というか、それは長野市が担うべき役割と他の機関、あるいは他の団体が担うべき役割の見直しがあって、それは常に成果、アウトカムを求めてやっていくというのが大きな骨子だったと思います。そうすると、スケジュール的にいうと、長野市が担うべき役割、あるいは他の団体、例えば住民自治協議会とか NPO とか企業さんが担うべき役割とか、期待される役割とかという見直しが、今年度中になくても、計画の中で行われていくとすると、まだ見直しが行われない段階では、その部分というのは、どんな意向、計画になっていくのでしょうか。限られた5年間の間にやろうとしている。何年間が見直しだけで議論されていくと、残りの何年間の有効な使い方というか。例えば、それは1番最初に年度内に終

わらせるとかということ繋がるのでしょうか。随時やっていくというようなイメージなのでしょうか。

(事務局)

行政と住民自治協議会のいわゆる業務、その役割分担的な部分については、現段階である程度方針的なものは出ていますので、今はその方針に基づいて進めているという状況です。ですので、この改革期間中にそれを再度見直すとか、そういうことではないと思っています。

(村澤副部長)

住民自治協議会だけではなくて、例えばここでは、NPOとか企業さんも入って、これからの市民生活をどう作ろうとしていくかという部分だと思うのですが。住民自治協議会は出来ているけれども、他も出来ているというわけではないですよ。あらゆる業務の見直しを行うと書いてあるわけで、そこが5年の間に、最終期に見直しをしたのでは、今の手順でやろうとしていることが、なかなか成果として上がってこない部分があるのではないかと、なんとなく不安材料があるかなという風に思うのですが。

(事務局)

民間の関係からすれば、これから民営化だとか、公共施設の見直しもその主たるものですが、何をそっちへ持っていくかというのは、これから段階を踏んでやっていかないと、その部分は最初からこの改革の年からスタートというわけにはいかなくて、まず役割分担を検討する部分もこの改革期間の中には当然含まれてくると思います。ただ、住民自治協の話は自治協を設立した段階で、ある程度こういう風にいきましょうというのが決まっていますので。ただそれが、住民の皆さんとか、もちろん我々とか、みんな同じ認識に立って、理解の上に立って、協働でやれるかという、今のここにもありますように、理解をもう少し深めたりしながらやっていましょうというような形になっております。今の住民自治協はそういう方向で決まっていることは決まっているのですが、ただ、民間のほうはこれから何をそういう風にやっていくか、一部民営化の方針が出ているところもありますけれど、実際問題、明確にこれとこれという風にはまだなっていないということがあります。

(村澤副部長)

例えば、これはそうだというような吊り上げというか、リストアップするというのが最初にきつないと、待ったなしかなということでしょうね。

(事務局)

その辺が、結局今度は、下の実施計画レベルで。

(村澤副部長)

実施計画の中でも早めに着手してもらわないと。

(事務局)

そうですね。当然、初年度の実施計画をこれから作らないといけないのですが、その中で細かく検討するなり、研究するなり、あるいは実行するなりということでやっていきたいと思っております。

(村澤副部長)

5年はすぐ過ぎてしまいますし。

(小林明部会長)

よろしいですか。では、実施計画の時にはそこら辺を考慮してもらってということですね。

他に何かございますか。よろしいですか。最後に全体を見ていただいて。

ないようであれば、今日の話とすれば、この財政計画をもう少しわかりやすく説明していただくという点と、それから、もう1つ、職員数の削減についてははっきり書いていただく。もちろん、ただし書きを入れていただいて結構ですが、盛り込んでいただくという形でお願いしたいと思います。

では、今日の議論は以上をしたいと思しますので事務局にお返ししますので、何かあればよろしく願いいたします。

(事務局)

今後の予定の確認ですが、今、部会長さんのほうから2点、修正といいたししょうか、加筆等ありましたので、この点については、まず素案のほうの改正については、事務局で1度作らせていただいて、部会長さんに見ていただいた上で、部会員さんに見ていただいて、了承いただければ確定と。

(小林明部会長)

そうですね。私がやって、最終的に私がいいと思ったら、皆さんに見ていただいて了解いただくという形ですね。

(事務局)

財政の資料については、この素案を審議会にご報告させていただく段階までに、私どもで用意するというところでよろしいでしょうか。

(小林明部会長)

そうですね。審議会の時に説明していただくのか。もっと早い段階でそういう資料があれば、いただければいいとは思いますが、いずれにしても我々だけではなくて、パブリックコメントもらう時にお示しするわけですよ、いっしょに。ですから、その時にわかりやすい資料にしてほしいという意味もあって、いろいろ意見が出たと思いますので、パブリックコメントまでには、これ自体では足りないとすれば補足資料なり、そういうものでわかるように、形にしてほしいと、こういうことです。

(事務局)

財政の資料は、いずれにしても審議会の際にお付けしていきますので、よろしくお願いします。

4. その他

(事務局)

今後の予定としましては、部会としての開催は今回最後になるかと思えます。審議会のほうへ報告させていただいて、審議会が「部会のほうでもう少し」ということになれば話は別ですが、基本的には、後は審議会での審議ということを考えておりますので、今後の予定としては審議会の開催ということでご案内させていただきたいと思えます。

5. 閉会

(事務局)

大変ありがとうございました。昨年来、お願いしてまいりました専門部会も本日会議7回ということで、いろいろご意見を賜った中で、部会の素案ということでまとめることができました。まことにありがとうございました。今後、審議会のほうでご審議いただきながら十分な大綱等にしていければなというように思っておりますので、引き続きよろしくお願いします。

どうもありがとうございました。